

令和4年4月1日発行

蔵王町

農業委員会だより



蔵王町農業委員会事務局
☎0224-33-3003



癒しの絶景

矢附地区の高台一面に広がる
約4万株のジャーマンカモミール畑
毎年5月下旬が見頃となっております



ざおうハーブ：ジャーマンカモミール畑

内 容

今回の 農業委員会 だより

- 令和4年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額 ……2P
- 農地の賃借料情報 ……3P
- 農地を守るための活動をしています ……4P
- きらり☆女性農業委員 ……4P

令和4年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額

令和4年度の農業作業料金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係機関団体と協議のうえ、下記のとおり設定いたしました。農作業の受委託をする際の目安としてご利用願います。

区分	作業名	摘要	単位	標準額（うち消費税等）円	備 考			
水田作業	耕起	ロータリー	10a	⑩ 6,380 (580)	⑩10a未満のほ場			
				○ 6,160 (560)	○10a以上～30a未満のほ場			
				㊟ 5,830 (530)	㊟30a以上のほ場			
	耘	深 耕	プ ラ ウ	10a	6,600 (600)			
					⑩ 6,600 (600)			
					○ 6,380 (580)			
	田 植	機 械 植 え	苗 別	10a	⑩ 9,900 (900)	側条施肥を行う場合は1,100(100)円増しとし、40kgを超える場合は220(20)円増しとする。(肥料代は除く。)		
					○ 8,800 (800)		隅植えは除く。	
					㊟ 7,040 (640)			
	畦畔作り	畦 畔 作 り		10m	550 (50)	片側のみ		
稚 苗					1箱	770 (70)	育苗ハウス渡し	
						10a	5,500 (-)	直播播種、鉄粉コーティング代とする。(種子、鉄粉代は除く。)
防 除	薬 剤 散 布	動噴背負機械持込み ブームスプレーヤ 農業用ドローン モーターポート	10a	880 (80)	薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。			
				5,500 (500)				
				1,320 (120)				
				1,320 (120)				
肥料散布	肥 料 散 布	水 稻 に 限 る	10a	1,100 (100)	肥料代は除く。			
				自走脱穀料	10a	9,020 (820)		
収穫・乾燥・調整	調 製	水 稻 調 製 の み	60kg	990 (90)	半乾 水分粉 15.1% ~ 16.0% " 16.1% ~ 18.0% " 18.1% ~ 20.0% 生粉 " 20.1% ~ 25.0% " 25.1% ~ 30.0% " 30.1%以上			
				乾 燥 調 製		1,230 (111)		
						1,368 (124)		
						1,716 (156)		
						2,311 (210)		
						2,887 (262)		
				3,175 (288)				
				色 彩 選 別		30kg	330 (30)	選別作業を一連作業で行う場合。
							550 (50)	選別作業のみ行う場合。(持込み)
				稲収穫一貫作業		コンバイン (カッタドロツバ)	10a	⑩ 37,730 (3,430)
○ 36,740 (3,340)								
㊟ 33,110 (3,010)								
⑩ 41,030 (3,730)								
○ 40,040 (3,640)								
㊟ 36,410 (3,310)								
畑 作 業	耕 起	ロータリー プラウ(一連) プラウ(二連)	10a	5,940 (540)	平坦地を基準とする。			
				7,920 (720)				
				6,270 (570)				
				4,400 (400)				
薬 剤 散 布	ブームスプレーヤ	10a	4,400 (400)	薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。				
			3,630 (330)		堆肥代は除く。			
果 樹 剪 定	堆 肥 散 布	マニユアスプレッタ	10a	13,000 (-)	電動式持込の場合、それ以外は双方協議する。			
				摘 果		1日	8,000 (-)	
							8,000 (-)	
その他	一般農作業	刈 払 機 畦 草 刈 機 自走草刈機	1時間	1,650 (150)	機械、燃料持込、刈り倒し 機械、燃料持込 機械、燃料持込、刈幅150cm			
				3,300 (300)				
				5,775 (525)				
				8,000 (-)				

- 注意事項**
- (1) この農作業賃金標準額表の金額は、消費税等込みの総額表示となっております。
 - (2) 課税売上高（農作業受託料金を含む）が、1,000万円以上ある方は、消費税の課税事業者になります。
 - (3) ほ場等の条件で、農作業の能率に著しい差異がある場合は、両者で協議のうえ決定してください。
 - (4) 1日の労働時間は8時間とし、8時間を超す場合は、両者で協議のうえ決定してください。
 - (5) 上記の金額は、あくまでも目安です。両者で話し合ってから料金を決めてから作業を受委託してください。

☆ 農作業受委託は、お互いの信頼関係が大切です！ 信頼関係を築いて行いましょう ☆

大河原農業改良普及センター・みやぎ仙南農業協同組合・蔵王町農林観光課・蔵王町農業委員会

【蔵王町】農地の賃借料情報

農地法第52条に基づく賃借料情報（令和3年1月から12月までに締結されたもの）をお知らせしますので、賃借料を決定する際の判断材料としてご活用ください。

なお、賃借料情報は実勢の集計値であり拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものですので、実際の契約の際には、ほ場条件等を考慮し、貸し手と借り手の両者で十分に話し合い、賃借料を決めてください。

令和4年3月公表

蔵王町農業委員会

1. 田（水稲）の部

町全域	有償による 賃貸借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃貸借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
	387	5,600	11,140	1,940	19	0

地区名	有償による 賃貸借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃貸借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
曲竹	68	4,000	5,075	1,940	—	0
矢附	39	6,500	10,000	4,015	13	0
円田	73	6,300	10,000	2,308	5	0
平沢	27	8,500	9,000	4,500	—	0
小村崎	66	5,900	9,000	4,500	—	0
宮	105	4,500	5,187	4,500	1	0
遠刈田	9	7,800	11,140	3,346	—	0

2. 畑の部

町全域	有償による 賃貸借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃貸借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
	20	7,600	17,730	5,177	8	0

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。（地区ごとの全データによる平均額の170%を超えるもの及び30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外しています）また、地区ごとのデータ数が5件に満たない場合は、信頼性のある平均値が算出できないため、掲載しておりません。
（塩沢）賃借料は近隣地区の平均等を参考にしてください。
- * 2 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、玄米60kg当たり9,000円（令和3年産米概算金）に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 「田（水稲）の部」の「（参考）町全域」の平均額は、地区ごとの平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。賃借料0円のデータは含まれていません。
- * 5 「畑の部」は、地区単位ではデータ数が少ないため、町内全域で一括して算出しています。
- * 6 「無償による賃貸借データ数」の欄には、賃借料を0円（使用貸借）で契約したものの筆数を参考までに示しています。

農地を守るための活動をしています

新たな農地利用最適化の考え方

- ◆ 今後、使われない農地がさらに増えていく恐れがある中、「耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人につないでいく」という取り組みが農地利用最適化の新しい考え方として推進されています。遊休農地※1になる前に、耕作できる人に橋渡しをすることを最適化の目標とします。
- ◆ 個々の農地だけでなく、集落全部の土地を一括して、宮城県農地中間管理機構※2を通じて、運営できる法人に任せる方法も最適化の考え方における取り組みのひとつです。



農業委員会では、大切な農地を守り有効利用していくこと、担い手と農地を結び付けていくことに取り組んでいます。

管理できない農地は、他の人にあっせん・利用調整するように農業委員会と宮城県農地中間管理機構とで連携しています。

※1 遊休農地：現在、農作物の作付がなく、今後も農地の維持管理（草刈り、耕起等）や農作物の栽培見込みがない農地をいいます。

※2 宮城県農地中間管理機構（みやぎ農業振興公社）：農業経営の拡大と安定を図り、県内の農業・農村の健全な発展に寄与していくことを目的として設立された公益法人です。

きらり★女性農業委員

玉根 可奈さん

蔵王町農業委員会には、3人の女性委員がおりますが、そのうちの1人、玉根可奈さんを紹介します。

可奈さんは、農業委員に就任して二期目、5年になります。

結婚を機に蔵王へ移り住み、酪農家に生まれ育ったご主人と共に遠刈田地区で酪農を営んでいます。

毎日早朝からの仕事で、今までとの時間の使い方がすっかり変わり、当初は生活時間の違いに戸惑ったとのことですが、昔から生き物が好きなことも相まって「やったらやった分だけ牛は返してくれる。」と、酪農のやりがいについて話してくれました。

「家族の理解があったから、農業委員の仕事も続けることができています。」と、家族への感謝を持ちながら、農業委員としての活動も頑張っている可奈さん。

「農業委員としての学びがあったからこそ、以前より農地のことにも詳しくなり、周囲からの相談も増えアドバイスもできるようになりました。農業の担い手不足などにより増える遊休農地や耕作放棄地の解消のため、農業の魅力や委員会の活動を分かりやすく発信していくことができたなら…」と、今後の農業委員会活動について抱負を語ってくれました。今後ますますの活躍に期待です！

